

水俣病に関する総合的な研究の推進等



【令和6年度補正予算（案）1,127百万円】

水俣病対策を一層推進させるため、脳磁計をはじめとする研究機器の早期更新等を行う。

1. 事業目的

- ① 耐用年数を経過した脳磁計を更新することで、水俣病特措法に定められた健康調査が円滑に実施されることとなる。また、水俣病に関する研究の推進に必要な機器の導入を行う。
- ② 地域経済の活性化を通じた水俣病問題の解決に向けた水俣病関連施設の整備等を行う。

2. 事業内容

水俣病関連団体と環境大臣との懇談では、水俣病被害地域における健康調査の実施や水俣病関連事業の充実が要望されているところ。

【研究機器の更新等】

耐用年数を経過した脳磁計を早期に更新し、水俣病の客観的調査手法の開発を促進することにより、2年以内に開始する脳磁計とMRIを活用した水俣病被害地域の健康調査を円滑に実施する。その他、研究の推進に必要な機器の導入を行う。

【施設の整備等】

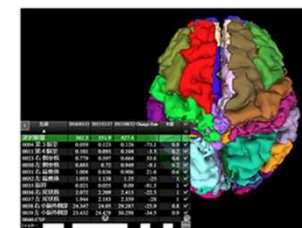
「水俣川河口臨海部振興構想」に基づき、産業団地の活性化を図ることを目的に南九州西回り自動車道建設で排出される土砂を利用し、丸島漁港から水俣川河口にいたる海岸部に埋立地を造成すると共に、生態系に配慮した護岸整備等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業（補助率8/10）
- 対象 民間事業者・団体（請負）、地方公共団体（補助）
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

研究機器の更新等



脳磁計とMRIを活用した健康調査を2年以内に確実に実施するため、脳磁計の早期更新等を行う。

施設の整備等



水俣病の発生により影響を受けた水俣・芦北地域の振興のため、環境配慮型の護岸整備等を行う。